

平成25年 2月21日

報道関係者 各位

「災害時におけるLPガス供給に関する協定」調印式について

島原市生活安全グループ長 兼元善啓
(公印省略)

標記の件につきまして、下記のとおり執り行いますのでお知らせします。

記

- 1 日時 平成25年2月22日(金) 午前11時から
- 2 場所 島原市役所 第2応接室



有明海にひらく湧水あふれる
火山と歴史の田園都市 島原

担当： 生活安全 グループ
交通防災 班 伊藤
電話：0957-63-1111 (内線 243)
E-mail：seikatsu@city.shimabara.lg.jp

「災害時におけるL P ガス供給に関する協定」調印式次第

日時 平成25年2月22日(金) 午前11時から

場所 島原市役所 第2応接室

- (1) 開 会
- (2) 長崎県L P ガス協会島原支部来庁者ご紹介
- (3) 協定書の内容説明
- (4) 協定書署名
- (5) 島原市長と支部長との写真撮影
- (6) 島原市長挨拶
- (7) 長崎県L P ガス協会島原支部長挨拶
- (8) 閉 会

- ・協定の名称

災害時におけるLPガス供給に関する協定

- ・協定の相手方

社団法人 長崎県LPガス協会 島原支部

- ・調印式

日時 平成25年2月22日（金）午前11時から

場所 市役所 第2応接室

出席者 島原市：市長ほか

長崎県LPガス協会島原支部：支部長ほか

- ・協定の主な内容

大規模な災害が島原市内で発生した場合、LPガスの供給に関し迅速かつ的確な支援活動を遂行し、被災した市民等の安定に寄与することを目的とする。

(県内での締結状況)

長崎県、佐世保市、長崎市、松浦市、壱岐市、南島原市、雲仙市、諫早市